

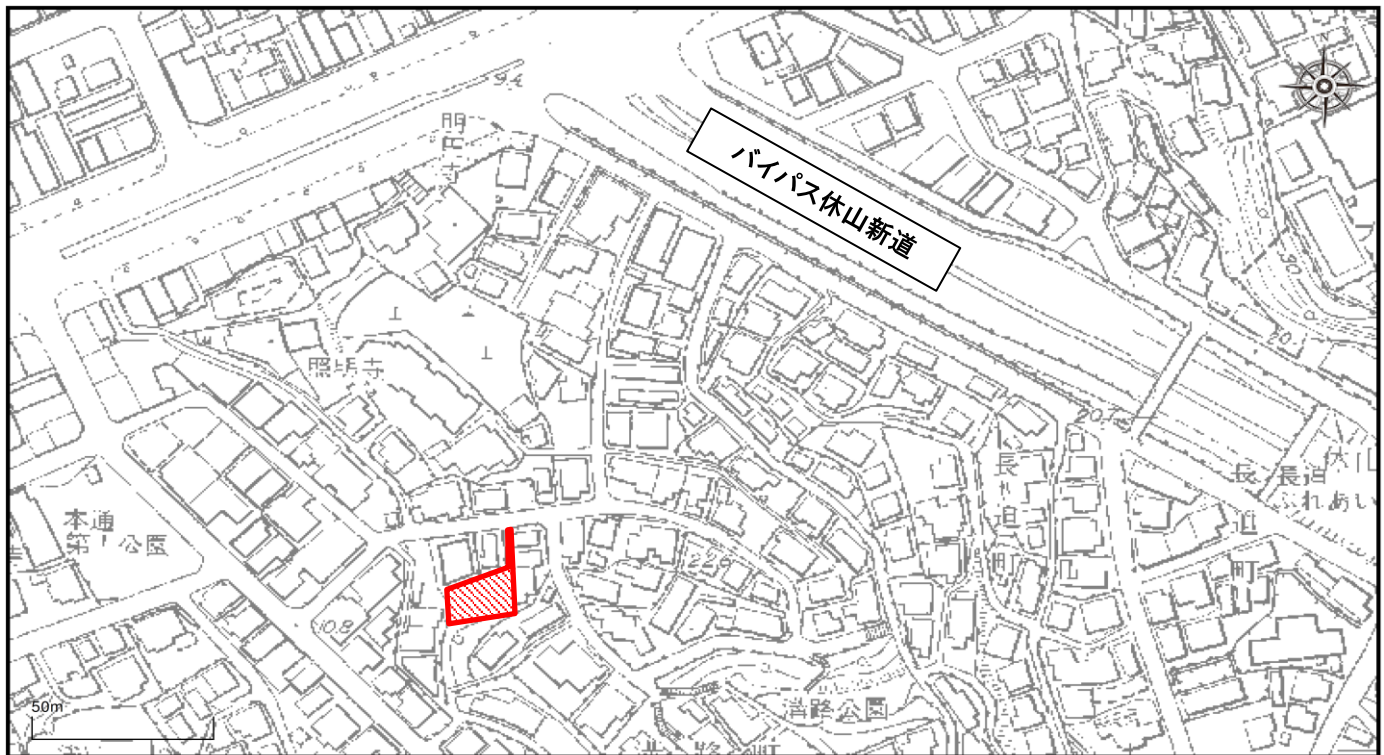
物 件 調 書

物件番号2

最低売却価格 5,570,000円

所在及び地番	呉市溝路町2番7 〃 2番30							
地 目	宅地							
地 積	2番7	284.79㎡ /		86.14坪				
	2番30	26.15㎡ /		7.91坪				
	計	310.94㎡ /		94.05坪				
形 状 等	やや不整形形状の宅地(間口約15m, 奥行約13m)							
接面道路の幅員	北側約3mの市道(本通6丁目8号線)							
登記権利	所有権に関する権利(甲区): 呉市 所有権以外の権利(乙区): なし							
用途地域等	都市計画区域: 広島圏都市計画区域							
	区域区分	用途地域		容積率	建ぺい率	防火地域	都市計画道路	その他
	市街化	第一種住居地域		200%	60%	準防火	—	駐車場整備地区 (周辺地区)
	※1,000㎡以上の開発行為について開発許可が必要							
	宅地造成工事規制区域: 区域内 呉市立地適正化計画による区域: 都市機能誘導区域, 居住誘導区域(中央・宮原地域) 呉市景観条例による区域: 景観計画区域(呉・川尻・安浦地域) 土砂災害警戒区域: 特別警戒区域(一部), 警戒区域 高潮浸水想定区域: 区域外 津波災害警戒区域: 区域外 呉市屋外広告物条例: 合計で10㎡を超える屋外広告物を設置する場合は許可が必要							
供給施設等の 引込みの可否	上水道	可(引込管なし) ※分担金要: 使用前に上下水道局と協議必要						
	下水道	可(公共ます有) ※負担金不要: 使用前に上下水道局と協議必要						
	電気	可						
	都市ガス	可						
近接交通機関 及び公益施設等	・最寄駅・・・JR呉駅(約1.7km) ・最寄バス停・・・本通6丁目バス停(約260m) ・教育施設・・・長迫小学校(約700m) ・官公署・・・呉市役所(約850m)							
参考事項	・本物件は, 管財課の未利用財産として処分するものです。 ・敷地内に井戸跡があります。 ・本物件は, 東側擁壁を含んだ売却になります。また, 隣接地2番6との境界について, 側溝を売却範囲に含んでいます。 ・現状有姿での引渡しとなります。 ・本物件の最低売却価格は, 本調書に記載する条件等を踏まえ設定しています。 ・お申し込みになる前には, 必ず現地をご確認ください。 ・本要領13(その他の留意事項)を熟読の上, お申し込みください。							

案 内 図



詳 細 図

